**国頭村臨時職員及び嘱託職員・委託職員の募集**

臨時職員及び嘱託職員・委託職員として働いていただける方を募集します。登録をした方から随時必要なときに臨時職員、嘱託職員・委託職員としてお願いすることになります。

**◎職種** 本庁舎・各施設の事務補助、保育教諭、看護師、運転手、用務員、司書、

調理員、施設管理、夜間警備　など

**◎必要資格** 簡単なパソコン操作のできる方（エクセル・ワード）

**◎採用年齢** １８歳から概ね６０歳未満の健康な方

**◎任用日** 平成３１年４月～

**◎任用期間** 　・臨時職員：６カ月以内（１回のみ更新の場合あり）

　　　　　　 ・嘱託職員、委託職員：１年以内（３回のみ更新の場合あり）

**◎登録期間** 登録の有効期間は平成３１年度内です。登録後、いったん任用されると失効となりますので、再度任用を希望される場合は、改めて登録してください。

　　　　　　　　 ＊平成31年度内とは、2019年4月～2020年3月末日とする。

**◎提出書類** 村指定の申込書に必要事項を記入し提出（申込書は総務課で配布/ HPより取得）

**◎住所等** 申込書提出時に本村に住所、若しくは本籍を有する者

**◎受付期間　 平成31年1月22日(火)～2月22日(金）**＊正午から午後１時を除く平日のみ

**◎採　　用** 登録内容及び面接などにより選考のうえ、臨時職員及び嘱託職員・委託職員として採用します。必要が生じた場合に、こちらからご連絡いたします。登録しても採用されない場合があります。ご了承ください。

**◎勤務条件**

(1)賃　　金　国頭村臨時的任用規則に準じる（裏面別表参照）

　　　　　　 ※ただし、別表日当額は業務内容・勤務年数を考慮した上限額とする

(2)期末手当　職種・雇用形態・採用月に応じ支給

(3)有給休暇　1日～6日（短期間任用はなし）

(4)退職金　なし

(5)交通費　通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に支給

(6)勤務日　月曜日から金曜日（但し、上司の指示がある場合、土日祝祭日の勤務有）

(7)社会保険等　雇用形態に応じて、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などに加入

**◎問い合わせ・申込み先**  
　 〒905-1495　国頭村字辺土名121番地 国頭村役場総務課(役場2階）

電話：0980-41-2101　 FAX：0980-41-5910　　　担当：大城

Ｅ-mail：[soumusection@vill.kunigami.lg.jp](mailto:soumusection@vill.kunigami.lg.jp)

別表

|  |  |
| --- | --- |
| **職　　　種** | **日　当** |
| 一般事務及び用務員等 | 6,200円 |
| 学校司書 | 7,500円 |
| 保育・幼稚園教諭(保育教諭) | 9,500円 |
| 調理員 | 7,000円 |
| 土木業務及び林務業務 | 7,000円 |
| 事業等現場の作業を伴う業務 | 7,000円 |
| 村臨時任用教諭 | 7,000円 |
| 保健師及び看護師 | 10,000円 |
| 運転手 | 8,000円 |
| 技術を要する業務 | 8,000円 |
| 施設管理（夜間警備） | 5,500円 |
| ただし、上記日当は有資格者の上限額とする。  無資格者は一般事務に準じる。 | |